

# 令和5年度（2023年度）ヒグマ緊急普及啓発事業委託業務 企画提案指示書

## 1 委託事業名

令和5年度（2023年度）ヒグマ緊急普及啓発事業委託業務

## 2 業務の目的

本業務は、全道各地でヒグマの出没が多発するとともに、農業被害が年々増加するなど、人とヒグマのあつれきが増加していることから、近年のヒグマ問題を踏まえ、ポストコロナに向けて野外活動や行事等で事前に学習できる環境を整備することが必要であり、更なる注意喚起と正しい知識を学ぶ機会の提供を目的とする。

## 3 委託業務の内容

本業務の実施にあたっては、ヒグマに関する基礎知識として、ヒグマに関する生態、北海道内で発生した人身事故の状況、北海道ヒグマ管理計画（第2期）を熟知した上で、下記業務を実施すること。

業務は、道と事前に内容を調整した上で、実施すること。

なお、道が所有する既存データ、各種資料等を使用することができる。

### (1) ヒグマシンポジウム等の開催（年度内に1回以上実施）

ア 多くの道民や道内を訪れる旅行者にヒグマについて正しい知識を普及するとともに人とヒグマがどのように共存できるのか、専門家を交えて皆で考える場とすること。

イ プログラムについては、基調講演、パネルディスカッション、ヒグマ検定（仮称）を基軸とし、その他（ア）の趣旨をふまえ、形式にとらわれず効果的な開催方法及び内容を提案すること。

また、昨年度道が実施した「ヒグマシンポジウム」との差別化に留意すること。

ウ 基調講演については、ヒグマの生態、ヒグマに遭遇しない方策、ヒグマを市街地等へ引き寄せないための方策、ヒグマと出遭ったときの方策、北海道のヒグマ管理などについて、幅広い年齢層に分かりやすい内容を実施することを想定していることから、当該部分を動画撮影し、テロップの挿入や適切に分割するなど、見やすく編集を行った上で、WEB上に掲載（道庁のYouTubeチャンネルを想定）し、動画データを納品すること。また、道民や道内を訪れる旅行者が、いつでもヒグマについての正しい知識を学ぶことができることを想定した構成、登場人物での提案とすること。

エ 正確性を担保するためにも、「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」の趣旨、内容について理解しているヒグマ専門家等による指導を受け、内容を構成すること。

オ 基調講演、パネルディスカッション講師等については、道が手配し、旅費、謝金を支払う。全体司会、ヒグマ検定（仮称）登場人物、会場設営、その他準備会場での対応に要する人員を提案すること。

カ ヒグマシンポジウム等の開催は、できるだけ多くの道民や道内を訪れる旅行者にヒグマへの意識・関心を持っていただくことを想定した日程を提案すること。

キ 全体管理進行、制作及び事前準備業務、会場設営、撤去及び各種機材の準備等を実施すること。

ク 来場者を対象に、シンポジウムの効果測定を行うこと。

ケ 上記に加え、より効果的な手法があると考えられる場合は、理由も添えて、それも提案

すること。

(2) WEBコンテンツ（ヒグマ検定（仮称））の作成

ア ブラウザベースで作動し、PCやタブレット、スマートフォンで利用可能なこと。

イ クイズ形式などでヒグマについての正しい知識（ヒグマの生態、ヒグマに遭遇しない方策、ヒグマを市街地等へ引き寄せないための方策、ヒグマと出遭ったときの方策、ヒグマを市街地等に引きつけない方策等）を楽しく学べるような作りとして、幅広い年齢層や興味・知識の程度に応じられるよう、段階分けをして実施すること。また、達成度を示す仕組みを取り入れること。（例：合格しました。あなたはヒグマと共存できます等。）

① 入門編（小学校中学年程度が理解できる内容とすること。）

② 一般編（中学生程度の教育や、興味はあるが基礎知識の無い一般向けの内容とすること。）

③ 上級編（高度な知識を得たい方向けの内容とすること。）

ウ 学校現場での活用を想定した内容とすること。

エ 画像やデザインを工夫し飽きさせない内容とすること。

オ 内容等については、正確性を担保するためにも、「北海道ヒグマ管理計画（第2期）の趣旨、内容について理解しているヒグマ専門家等による指導を受けること。

カ 情報の更新などのメンテナンスが可能となっていること。

キ WEBコンテンツを掲載するWEBサイトへの誘導方法及びデータを収納するサーバーやそれらの管理方法についても提案すること。（道庁WEBサイトに掲載またはリンクを想定）

ク 上記に加え、より効果的な手法があると考えられる場合は、理由も添えて、それも提案すること。

(3) 啓発資材等の作成

ア ヒグマシンポジウム等に関連して配布する啓発資材等を作成すること。

イ チラシ、ポスターの作成

(ア) チラシについては、A4版 片面カラー印刷（4色）コート紙90kgと同等またはそれ以上、ポスターについては、B2版 片面カラー印刷（4色）コート紙90kgと同等またはそれ以上とすること。

(イ) 数量は、チラシは3,000部以上、ポスターは100部以上とすること。

(ウ) 両版下データをPDF及び編集可能な形式（pptx等）で納品すること。

ウ その他自由提案

上記に加え、より効果的な手法があると考えられる場合は、理由も添えて、それも提案すること。

(4) 報告書の作成、納品等

ア 上記実施内容について取りまとめた実績報告書（3部）及びその電子媒体（1枚）を作成すること。

なお、電子媒体には実施状況等を撮影した写真、動画、編集後の動画、啓発資材等のデータを記録すること。

イ 普及啓発資材残部を納品すること。

#### 4 委託期間

契約締結の日から令和6年（2024年）2月29日（木）まで

#### 5 概ねの予算額

6,400千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

#### 6 提案にあたっての留意事項

- （1）業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。
- （2）既に補助金等を受けている事業について、それと同一対象範囲の事業については本事業の対象とはならない。

#### 7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「令和5年度（2023年度）ヒグマ緊急普及啓発事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

#### 8 その他

- （1）企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- （2）電子メールによる提出は認めない。
- （3）要求した内容以外の書類、函面等については受理しない。
- （4）期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加資格申請書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- （5）審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。
- （6）企画提案書の採否は、文書で通知する。
- （7）選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- （8）本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うものとする。